

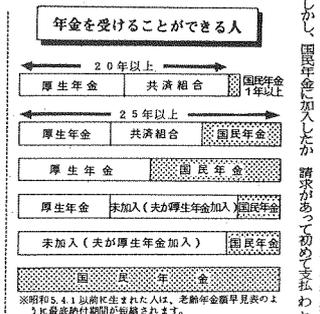
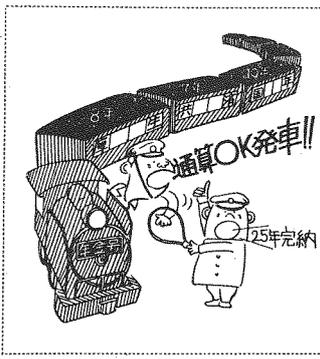


# 年金で豊かな老後を

## 若いうちから備え

### 二十歳から加入できる

「国民年金」の現代は、二十歳から十九歳までの日本国に住所のある国民、厚生年金や各種共済組合等の厚生年金に加入していない二十歳から六十歳未満の人で、又は強制的加入と任意加入の二つに分かれています。強制的加入は、希望して加入する必ず加入しなければならない人、任意加入は、希望して加入する人です。



### 福祉年金のいろいろ

福祉年金は、昭和十四年(即ち第二次大戦)以前に厚生年金制度が実施された者(一級被保険者)にのみ適用され、昭和十四年四月一日以前に厚生年金制度が実施された者(二級被保険者)にのみ適用される。また、昭和十四年四月一日以前に厚生年金制度が実施された者(一級被保険者)にのみ適用される。また、昭和十四年四月一日以前に厚生年金制度が実施された者(二級被保険者)にのみ適用される。

老齢福祉年金	270,000円(月額22,500円)
障害 1級	405,600円(月額33,800円)
福祉年金 2級	270,000円(月額22,500円)
母子福祉年金	351,600円(月額29,300円)
準母子福祉年金	加算額一加算対象者の子1人 60,000円(月額5,000円)

所得等によって福祉年金がとめられるとき  
本人と配偶者および扶養義務者の前年の所得が定められた額以上のときは、福祉年金の支給が1年間とめられます。本年の所得(制限)額は次のとおりです。

扶養親族数	前年における所得額	扶養親族数	前年における所得額
0人	1,014,000円	2人	1,654,000円
1人	1,364,000円	3人	1,944,000円

配偶者および扶養義務者の所得による制限  
扶養親族数 前年における所得額 扶養親族数 前年における所得額

0人	5,733,000円	2人	6,195,000円
1人	5,982,000円	3人	6,408,000円

※他にいろいろな制限があります。



### 保険料は忘れずに

国民年金は、保険料の納付期間が、免除期間の対象となつてしまつて、保険料を納めなければならないことがあります。また、国民年金の納付期間が、免除期間の対象となつてしまつて、保険料を納めなければならないことがあります。

国民年金は、保険料の納付期間が、免除期間の対象となつてしまつて、保険料を納めなければならないことがあります。また、国民年金の納付期間が、免除期間の対象となつてしまつて、保険料を納めなければならないことがあります。

### 年金を受ける必要な書類

- ◆老齢年金 国民年金、厚生年金、遺族年金、国民年金、遺族年金、国民年金、遺族年金
- ◆障害年金 国民年金、遺族年金、国民年金、遺族年金
- ◆母子福祉年金 国民年金、遺族年金、国民年金、遺族年金
- ◆準母子福祉年金 国民年金、遺族年金、国民年金、遺族年金
- ◆国民年金 国民年金、遺族年金、国民年金、遺族年金
- ◆国民年金 国民年金、遺族年金、国民年金、遺族年金
- ◆国民年金 国民年金、遺族年金、国民年金、遺族年金
- ◆国民年金 国民年金、遺族年金、国民年金、遺族年金

### 国民年金福祉施設一覧

中央会館こまば エミナス	東京都目黒区大橋	(03) 485-1411
いわい つがる富士見庄 のしろ もがみ 阿多多羅 草津グリーン パークパレス こじ ひま のと 北瀬湖畔荘 グリーンハイツ 笠巻 翠苑苑 くまのじ いなば 遊楽荘 しもつ 瀬平荘 うわじま たきざき あしきた くにさき望海苑 青島太陽閣 垂水温泉ホテル とさね路 ハイランドヒル 姫路	北海道岩内郡岩内町 青森県北津軽郡鶴田町 秋田県能代市落合 山形県最上郡最上町 福島県二本松市岳温泉 群馬県吾妻郡草津町 新潟県北魚沼郡湯之谷村 富山県水見市湊 石川県羽咋郡志雄町 福井県坂井郡原町 岐阜県養老郡養老町 滋賀県高島郡高島町 和歌山県東牟婁郡那智浦町 鳥取市松原 島根県倉川郡湖郷町 岡山県倉敷市下津井 山口県下関市の山 愛媛県宇和島市九種天神 福岡県筑紫郡太宰府町 佐賀県神埼郡神埼町 熊本県芦北郡芦北町 大分県東国東郡国東町 宮崎県青島 鹿児島県垂水市錦江町 茨城県常陸太田市増井町 兵庫県姫路市広塚山 岩手県花巻市金矢 埼玉県川越市大字伊佐沼 長崎県南高来郡口津町	(01356) 2-8841 (0173) 22-3003 (01855) 4-2121 (02334) 4-2311 (024324) 2306 (027988) 3960 (02579) 2-6111 (0766) 79-1324 (076729) 4181 (0776) 79-1124 (05843) 2-3118 (07403) 6-1140 (07355) 7-0633 (0857) 57-0224 (0853) 43-1311 (0864) 79-8880 (0832) 32-5900 (08952) 5-3000 (02922) 5-5801 (09525) 3-1188 (09668) 2-5000 (09787) 2-2112 (09856) 5-1531 (09943) 2-1531 (02947) 2-4141 (0792) 84-3011 (0198) 27-2811 (0492) 22-3210 (095786) 2020

### 保険料の口座振り替え

四月からの国民年金保険料は、預金口座から振り替えできます。また、国民年金の納付期間が、免除期間の対象となつてしまつて、保険料を納めなければならないことがあります。

### お知らせ

国民年金の納付期間が、免除期間の対象となつてしまつて、保険料を納めなければならないことがあります。また、国民年金の納付期間が、免除期間の対象となつてしまつて、保険料を納めなければならないことがあります。

### 老齢年金額早見表

生年月日	最低納付期間	その年金額(年額)
明治45.4.1	以前	10年 318,600円
45.4.2	以後	10年 300,900円
大正2.4.2	2〜	10年 286,100円
3.4.2	2〜	10年 273,600円
4.4.2	2〜	10年 262,900円
5.4.2	2〜	10年 279,000円
6.4.2	2〜	12年 294,600円
7.4.2	2〜	13年 309,800円
8.4.2	2〜	14年 324,700円
9.4.2	2〜	15年 339,300円
10.4.2	2〜	16年 353,800円
11.4.2	2〜	17年 368,000円
12.4.2	2〜	18年 382,000円
13.4.2	2〜	19年 395,900円
14.4.2	2〜	20年 409,700円
15.4.2	2〜	21年 423,400円
昭和2.4.2	2〜	22年 443,500円
3.4.2	2〜	23年 463,700円
4.4.2	2〜	24年 483,800円
5.4.2	2〜	25年 504,000円

支給希望年齢	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳
減額率	42%	35%	28%	20%	11%

# 国民健康保険

私たちの生活は、ますます進歩しています。病気やケガをしたときも例外的な場合を除き、お金の心配なく、窓口へ三割負担を支払うだけで、最新の医療を受けることができます。このように、今日の生活は、ますます進歩しています。国民健康保険の制度は、このように、その一端を紹介し、国民健康保険の目的とする、健康で明るい家族を築くため、被保険者の方々へ広く、一層の理解と協力を願います。

## みんなの健康を守る

みんな健康で幸福な生活を送りたい。そんな願いを、国民健康保険が実現しています。国民健康保険は、病気やケガをしたときも例外的な場合を除き、お金の心配なく、窓口へ三割負担を支払うだけで、最新の医療を受けることができます。このように、今日の生活は、ますます進歩しています。国民健康保険の制度は、このように、その一端を紹介し、国民健康保険の目的とする、健康で明るい家族を築くため、被保険者の方々へ広く、一層の理解と協力を願います。

**あなたはこの健康保険に**

**国民は助け合いの保険です**

**加入届の遅れは自分の損失**

**保険証は大切にしまじよう**

**医療費は自己負担**

**国民健康保険の手続きはお早く!**



滞りなく業務の窓口

費用は、みんながさかしく、入居法律で定められたあなたに納め出したお金(保険)の積立の果たすべき義務で、怒りと、国や市の税金を、これを支えるあなた自身が負担する。

国民加入世帯数22,725世帯 (55年12月末現在) 国民被保険者数60,835人

# 明るい家庭を築こう

**国民皆保険**

# 保険税と医療費



この数年、医療費の増加が、国保費に及ぼす影響が、ますます大きくなっています。医療費は、利用者の増加や医療の進歩、新しい高度の医療機器の普及、また、患者に及ぼす医療の質の向上により、医療費の増加が、医療費の増加の要因として、ますます大きくなっています。

## 激増している医療費

この数年、医療費の増加が、国保費に及ぼす影響が、ますます大きくなっています。医療費は、利用者の増加や医療の進歩、新しい高度の医療機器の普及、また、患者に及ぼす医療の質の向上により、医療費の増加が、医療費の増加の要因として、ますます大きくなっています。

### 医療費の増加をどう考えるか

医療費の増加は、国保費に及ぼす影響が、ますます大きくなっています。医療費は、利用者の増加や医療の進歩、新しい高度の医療機器の普及、また、患者に及ぼす医療の質の向上により、医療費の増加が、医療費の増加の要因として、ますます大きくなっています。

### 十分な睡眠と休養を心がけ

十分な睡眠と休養を心がけることは、健康を維持するために重要です。医療費の増加は、健康な人々の増加にも関係しています。

### 納税通知書はよく読む

納税通知書は、納税の金額や納付期限を知らせる重要な書類です。よく読むことで、納税のミスを防ぐことができます。

### 納期内に必ず納めよう

納税の期限を守り、納税を完了させることは、国保の継続のために不可欠です。

### 国民皆保険を知らなくちゃ

国民皆保険制度は、すべての国民が医療を受ける権利を保障する重要な制度です。

### 辞めて14日以内に手続を

退職した場合は、国保の手続きを14日以内に完了させる必要があります。

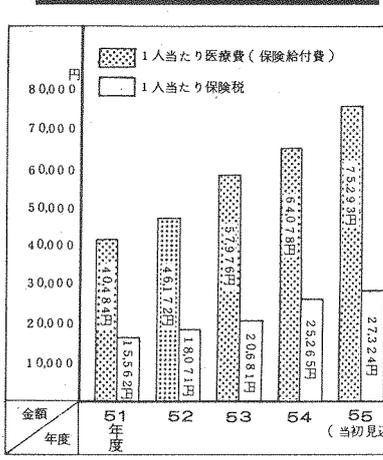
### 病気を予防しよう

定期的な健康診断を受けることで、病気を早期発見し、予防することができます。

### アートのひりひり

趣味や芸術活動は、心身の健康を促進する効果があります。

### 1人当たりの医療費と保険税



このグラフは、1人当たりの医療費と保険税の推移を示しています。医療費は年々増加傾向にあり、保険税もそれに合わせて増加しています。

納税義務者は、世帯主が世帯に納税義務を負います。世帯主が不在の場合は、世帯に加入している世帯員が納税義務を負います。

年間の保険料の決め方は、世帯の人数や所得額によって異なります。具体的な計算方法は、納税通知書に記載されています。

納税通知書は、毎月発行されます。納税の金額や納付期限を確認し、期限内に納税してください。

納期内に必ず納めよう。納税の遅延は、国保の継続に影響を及ぼす可能性があります。

国民皆保険を知らなくちゃ。国民皆保険制度の重要性を理解し、積極的に参加しましょう。

辞めて14日以内に手続を。退職時の手続きを迅速に行い、国保の継続を確保してください。

病気を予防しよう。健康な生活を送ることで、医療費の負担を軽減しましょう。

# 国保の大切な財源

国保費は、国や市から出ているのではなく、市民の負担によって成り立っています。医療費の増加に伴って、国保費の負担も増えています。

本市の昭和五十五年国保事業費は、前年度に比べて約10%増加しています。この増加は、医療費の増加によるものです。

納税義務者は、国保の継続のために、納税を怠りませんようにお願いします。

年間の保険料の決め方は、世帯の人数や所得額によって異なります。

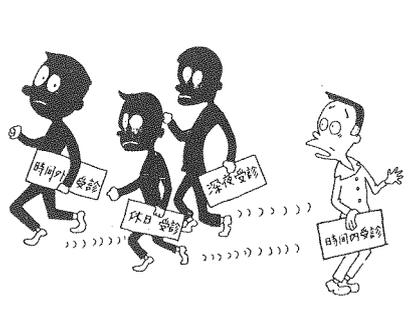
納税通知書は、毎月発行されます。納税の金額や納付期限を確認し、期限内に納税してください。

納期内に必ず納めよう。納税の遅延は、国保の継続に影響を及ぼす可能性があります。

国民皆保険を知らなくちゃ。国民皆保険制度の重要性を理解し、積極的に参加しましょう。

辞めて14日以内に手続を。退職時の手続きを迅速に行い、国保の継続を確保してください。

病気を予防しよう。健康な生活を送ることで、医療費の負担を軽減しましょう。



### 保険料の計算 (給与所得者の場合)

【例】3人家族で世帯主の給与収入が年額 2,000,000円、固定資産税額 20,000円で、世帯員が無収入の場合は……

【所得割基礎額の計算方法】  
給与所得額 - 給与特別控除額 - 基礎控除額 (定額) = 所得割基礎額  
1,230,000円 - 200,000円 - 220,000円 = 1,010,000円

【保険料の算出方法】  
1、所得割額 1,010,000円 ×  $\frac{3.7}{100}$  = 37,370円……①

2、資産割額 20,000円 ×  $\frac{20}{100}$  = 4,000円……②

3、被保険者均等割額 5,520円 × 3人 = 16,560円……③

4、世帯別平等割額 1世帯当たり 6,840円……④  
年額保険料 ① + ② + ③ + ④ = 64,770円  
月額保険料 5,390円 (64,770円 ÷ 12か月)

◆給与所得割別保険税 (被保険者数 3人・固定資産税額 2万円)

給与収入額	給与所得額	月割保険税	給与収入額	給与所得額	月割保険税
350万円	235万円	8,780円	150万円	90万円	4,310円
300万円	195万円	7,550円	100万円	50万円	2,400円
250万円	160万円	6,470円	50万円	0円	1,260円
200万円	125万円	5,390円			

※保険料の納付は、資格が得られた月までさかのぼります。  
・8月1日社会保険脱退 …… 11月25日届出 (国保加入)  
8月 …… 9月 …… 10月 …… 11月 …… 12月 ……

上記のように届け出が遅れた場合でも、8月分が納められます。